



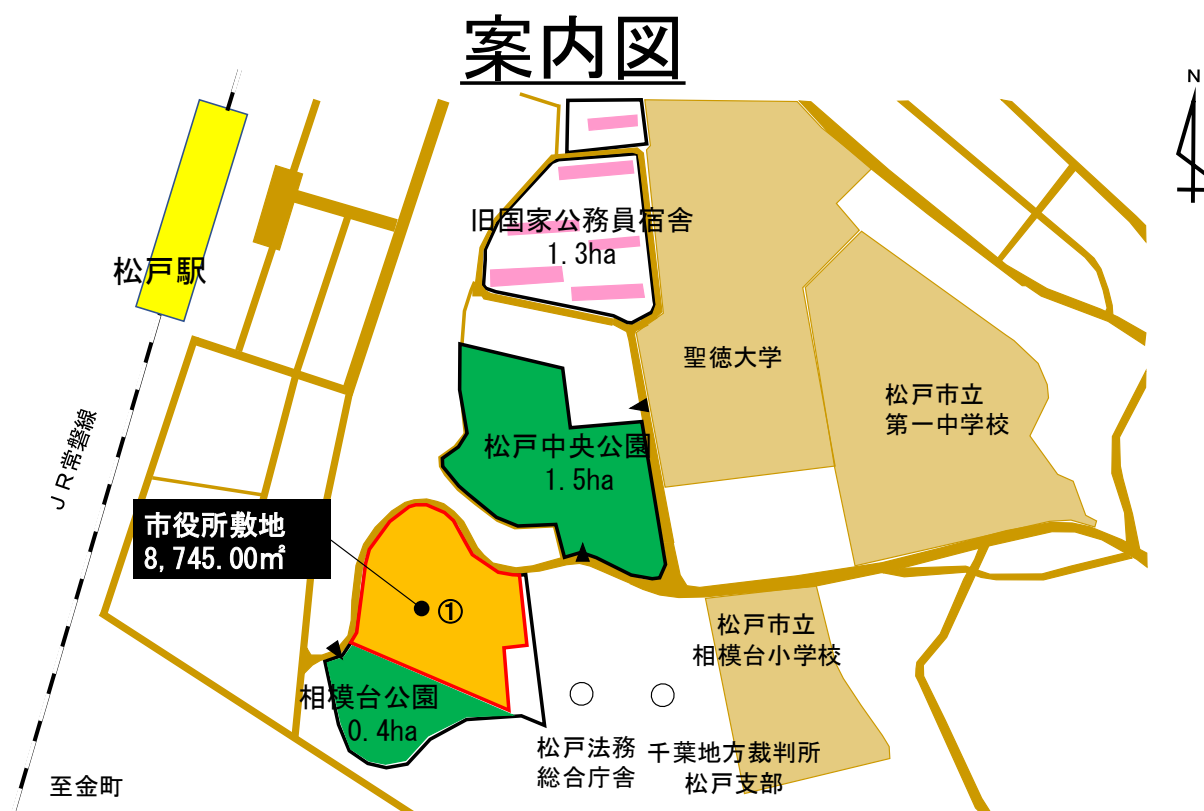
第273回国有財産関東地方審議会の開催結果について

12月2日に国有財産関東地方審議会が開催され、審議の結果、新拠点ゾーン内南側国有地である「松戸市岩瀬に所在する財産」を松戸市に対し、市役所敷地として時価払いすることを適当と認める答申がなされました。

※詳細は別紙のとおり

【今後の予定】

- ・2022年12月～ 不動産鑑定
 - ・2023年3月下旬 見積合わせ
- 財産取得議案上程（令和5年3月定例会）



【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市街づくり部松戸駅周辺整備振興課

☎047-366-7086 FAX047-704-4050

✉ mcms@city.matsudo.chiba.jp



令和4年12月2日
財務省関東財務局

第273回国有財産関東地方審議会の開催結果について

本日、「国有財産関東地方審議会（上條正仁 会長）」が関東財務局長の諮問を受けて開催されました。

審議の結果、下記諮問事項について、諮問のとおり処理することを適当と認める答申がなされました。

記

第1 諮問

千葉県松戸市岩瀬に所在する財産を松戸市に対し、市役所敷地として時価売払いすることについて

所在地	区分	数量	相手方	利用計画	処理区分	用途 指定期間
千葉県松戸市岩瀬 〔千葉県松戸市相模 台地区土地区画整 理事業5街区1画 地〕	土地 建物 立木竹 工作物	8,745 m ² 4,820 m ² 10本, 29 m ³ 一式	松戸市	市役所敷地	時価売払	—

(参考)

本財産は、平成28年3月31日に千葉地方検察庁から引き受けた法務総合庁舎等の跡地の一部です。

松戸市は、令和5年3月に本地を取得し、令和8年度までに施設整備を予定しています。